

事務的なこと

教育活動に関する経費のうち、保護者の皆様にご負担をお願いします教材費や給食費等は、本校の指定する金融機関で「口座振替」により納入していただいています。

◆金融機関及び振替日

| 金融機関 | 振替期間 | 振替日 | 摘要 | 手数料 |
|--------|---------|----------------|-----------------|------------------------|
| ゆうちょ銀行 | 5月～翌年2月 | 毎月9日 予備日20日 | 休業日の場合は 翌営業日 | 1件につき10円 返金は30円 |

- ①給食費 低学年 3,650円 中学年 3,700円 高学年 3,750円 (月額)
- ②PTA会費 会員1人につき150円(月額)
- ③教材費 1・2年生 1000円 3～5年生 1200円 6年生 1500円 (月額)
- ④積立金 5年生 2,000円 6年生 2,500円 (月額)

*教材費につきましては、予算状況により金額を変更することもあります。その場合は予め学年日より等でお知らせします。

◆給食費等の返金

学校行事等で給食をストップした場合は、その回数に応じた金額を、年度末の徴収金で精算して返金いたします。また、積立金に関しては、5年生積立金は学年末に精算し、次年度に繰り越します。6年生積立金は学年末に精算して、学校徴収金の口座に返金いたします。

◆口座振替までの手続き

- ①『ゆうちょ銀行』で口座を開設してください。(どこの支店でも開設できます。)
(すでに『ゆうちょ銀行』に口座をお持ちの方は、その口座をご利用ください。)
※開設時には本人確認のための運転免許証や保険証等及び印鑑が必要です。
- ②「自動払込利用申込書」の①から⑥まで記入押印の上、直接銀行へ提出してください。

教科書

教科書は無償(費用は国が負担)です。ただし、再給付はされません。紛失等した場合は購入することとなります。2学年以上にわたって使用する教科書は特に注意が必要です。



諸 手 続

◆転校・転居

校区外に転出する場合は、転校（転出）の手続きが必要です。転出が決まりましたらなるべく早く学校へ連絡してください。転校に必要な書類の作成や、給食費等の精算を行います。

校区内で転居する（した）場合は、新しい住所などを学校へ連絡してください。連絡帳で結構です。

❖ 転校手続きの流れ

- ①市役所市民課または出張所で転出届けを出します。（市内転居の場合は転居届）
吹田市外は転居予定日の約2週間前から受付
吹田市内の場合は転居後14日以内に届け出
- ②窓口で発行された「転学（出）通知書（赤色で印刷）」を本校へ提出します。
市内転居の場合は「転学（出）通知書（赤色で印刷）」「転入学通知書（黒色で印刷）」の2種類発行されますのでご注意ください。
- ③本校から「在学証明書」「教科用図書給与証明書」を発行します。
- ④転出先の市役所等で転入届を出します。（市外転居のみ）
窓口の案内に従って手続きします。
- ⑤転出先の学校に「在学証明書」「教科用図書給与証明書」「転入学証明書」を提出し、転入の手続きをします。

❖ 区域外就学

学期途中での転居や、自宅の建て替え工事で校区外に仮住まいする場合など、事情により区域外通学が認められます。市役所学務課にご相談下さい。



1年2年合同の学校探検



5年稲刈り